

令和8年6月10日

関係者各位

令和7年度 苦情解決に関するご報告について

令和7年4月から令和8年3月までに、弊法人の運営する老人福祉事業、児童福祉事業、障がい者福祉事業において、苦情をいただいた内容は以下のとおりです。

1. 令和7年度中の苦情はございません。

これまでいただいた苦情を謙虚に受け止め決して風化させることなく、努力邁進することが、信頼回復の道に繋がるものと考え、ご利用の皆様ならびにご家族の方々に安全、安心を提供できるよう弊法人全職員全力をあげて取り組んで参ります。

また、今後も各位から忌憚のないご意見、ご教示、ご批判をお願い申し上げます。

社会福祉法人明清会

苦情解決責任者 渡邊知美